

(2) 事業内容

施策Ⅰ 体力・学力を高める教育・保育の推進

Ⅰ 運動の楽しさを感じる取組の充実（教育研究所）（子ども支援課）

● 現状と課題

子どもの発達において運動は重要です。健康の保持増進、体力・運動能力の向上をはじめ、学力との相関も認められています。また、主に幼児期には集団の遊びや運動によって非認知能力*が養われると言われてしています。しかし、生活環境の変化や新型コロナウイルス等の影響により、運動する機会や時間は減少傾向にあり、体力や運動能力の低下が懸念されています。また、近年では、積極的に運動する者とそうでない者の二極化が見られ、スポーツする機会の格差を通じて、体力格差や意欲格差が生じています。幼少期から体を動かすことを楽しむ取組を行い、運動やスポーツに親しむ機会や場を提供していくことで、運動習慣を身に付けていくことが必要です。

※非認知能力・・・数値で測れる知的な学力ではなく、目には見えない力（忍耐力、創造性、コミュニケーション能力等々）を指す。

● 具体的な取組

(1) 運動の楽しさを味わう機会の提供（ACP*、たじっ子CityCup(仮称)等）

子ども達が「運動が好き・楽しい」と感じるよう、楽しみながら積極的に体を動かす「ACP」や、多治見市内の小・中学生等を対象に、多様な種目の記録をネットで登録して競い合う「たじっ子CityCup(仮称)」等を実施します。また、各種団体等と連携し、子ども達が体を動かしたりスポーツを体験したりする場を提供します。

※ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）・・・子ども達が楽しみながら積極的に体を動かすプログラム

(2) 幼稚園・保育園での「いきいき運動遊び」の充実

幼児期には集団遊びやリズム遊び、サーキット遊び等、体を動かすことの楽しさを感じる取組を推進します。

(3) 豊かなスポーツライフの実現に向けた体育・保健体育等の充実

生涯運動に親しむ素地を育むため、体育・保健体育の授業や行事等で「運動が好き・楽しい」と感じるような活動を行います。

<「ACP」の取組>



<「いきいき運動遊び」の様子>



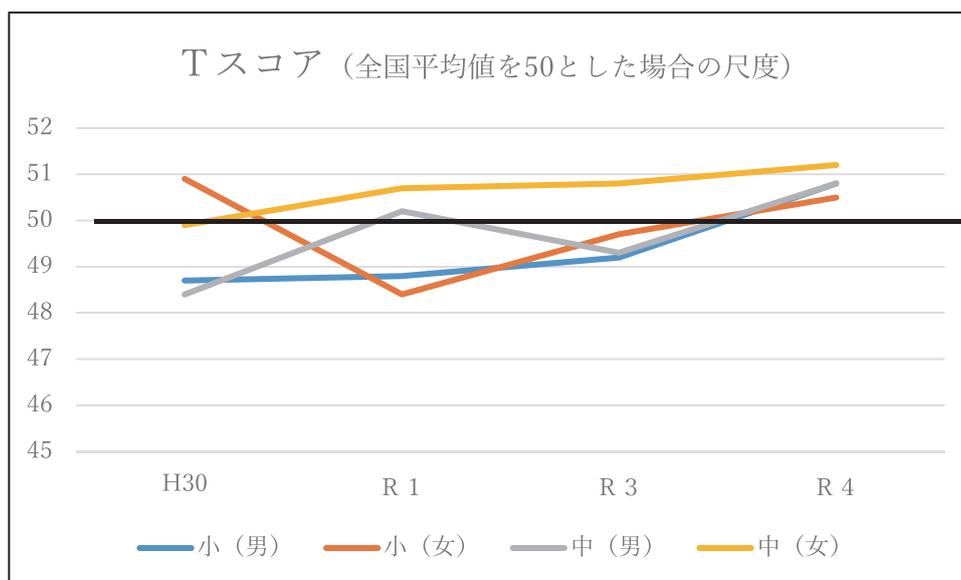
● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）	
「運動やスポーツをすることが好きですか」の質問で「好き」「やや好き」と回答した割合 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1」の質問紙）	<市> 小学校(男) 91.1% 小学校(女) 84.3% 中学校(男) 85.4% 中学校(女) 77.2%	<国> 92.4% 85.9% 88.9% 77.3%	小・中学校、男女とも 全国平均を上回る
全国と多治見市児童生徒のTスコア※2 の比較 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）	<市> 小学校(男) 50.8 小学校(女) 50.5 中学校(男) 50.8 中学校(女) 51.2		小・中学校、男女とも 全国平均を上回る

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査・・・毎年実施される小学校5年生、中学校2年生対象の体力等の調査

※2 Tスコア・・・全国平均値を50とした場合の尺度

<全国体力・運動能力、運動習慣等調査>



2 主体的・対話的で深い学びの実現（教育研究所）（子ども支援課）

●現状と課題

「全国学力・学習状況調査（対象：小6、中3）」の教科（国語、算数・数学）における多治見市児童・生徒の平均正答率は、全国と比べ中学校ではほぼ同等か少し高く、小学校はほぼ同等です。一方、同調査で「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と回答した児童・生徒の割合は、全国平均よりやや低い割合となっています。子ども達が、学ぶことに興味や関心をもち、様々な人や物事から自分の考えを広げ深める学習を通して、未来をたくましく生きていくために必要な資質・能力を身に付ける授業が求められています。それにより、「学ぶことが楽しい」「仲間と学んでよかった」と子ども達が実感することで、「教科の勉強が好き」という思いが醸成され、さらに自ら学び続けようとする態度につなげていくことが大切です。

●具体的な取組

（1）集中力や自信を高める幼稚園・保育園の「いきいき遊び」の実施

幼児期から、物事に興味・関心をもったり集中力を育んだりするための「いきいき遊び」を実施します。「スピード・リズム・タイミング※」や様々な感覚を高める遊びを、各園で創意工夫して取り組みます。保育者の適切な認め励ましの中で、子ども達が自信を高めていけるようにします。

※スピード・リズム・タイミング・・・出題された絵に関する指示をテンポよく順番に回答する。

（2）学ぶ意義や喜びを味わう授業の充実

主体的に学び続け、児童生徒が「学ぶことが好き」と感じることが出来る授業づくりを行います。また、ICTを効果的に活用し、個に応じた指導や学習方法の充実を図る「個別最適な学び」や、多様な他者と関わり合いながら高まる「協働的な学び」を推進していきます。

（3）学力調査を活用した指導改善を図る学力向上推進研修会の開催

各学校では、学力調査等の結果からこれまでの指導の成果や課題を明らかにし、次への指導改善に取り組んでいます。学力向上推進研修会では、小学校から中学校まで継続して取り組むことを重点化し、子ども達が力を付ける授業づくりに生かします。

<「いきいき遊び」の様子>



<ICTを活用した学習の様子>

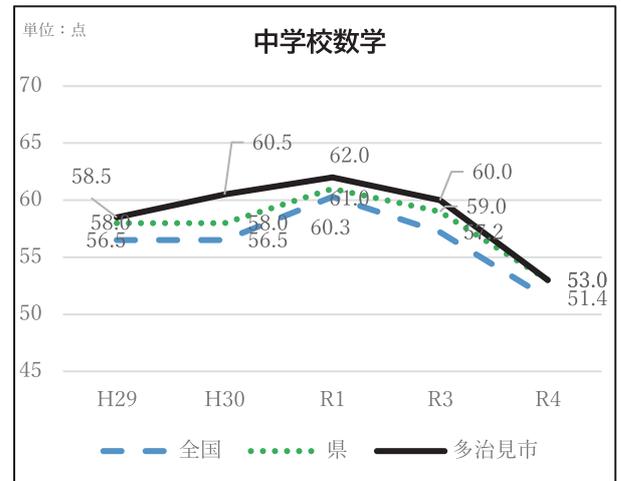
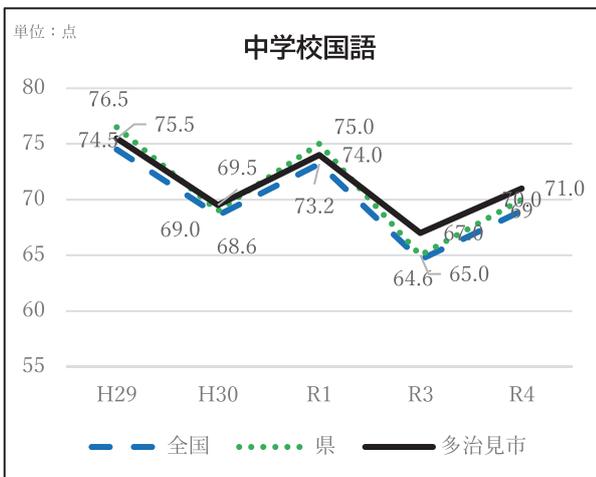
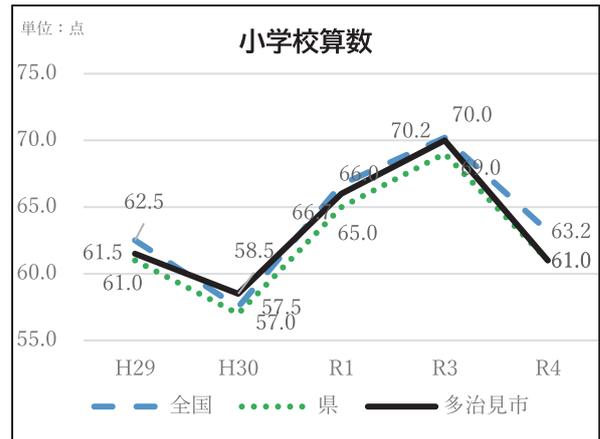
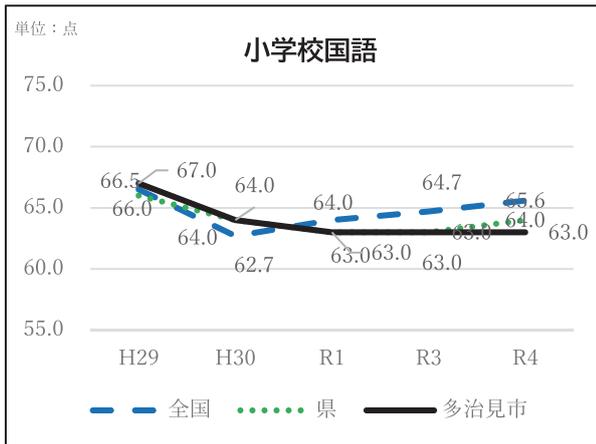


●計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「教科の勉強は好きですか」の質問で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 （「全国学力・学習状況調査※」の質問紙）	【国語】 <市> <国> 小学校 52.4% 59.2% 中学校 49.3% 61.9% 【算数・数学】 <市> <国> 小学校 65.8% 62.5% 中学校 55.9% 58.1%	【国語】 <市> 小学校 65.0% 中学校 60.0% 【算数・数学】 <市> 小学校 70.0% 中学校 65.0%
国語、算数・数学の平均点 （「全国学力・学習状況調査」）	【国語】 <市> <国> 小学校 63.0点 65.6点 中学校 71.0点 69.0点 【算数・数学】 <市> <国> 小学校 61.0点 63.2点 中学校 53.0点 51.4点	小・中学校とも全国平均を上回る

※全国学力・学習状況調査・・・毎年実施される小学校6年生、中学校3年生対象の学力等の調査

<全国学力・学習状況調査>



3 情報活用能力の育成（教育研究所）

●現状と課題

令和3年度に児童生徒一人一台タブレットを配備し、授業や家庭学習で活用しています。各校での積極的な取組により、「学習でタブレット端末などのICT機器を使うことが勉強の役に立っている」と考える児童生徒の割合は高まっています。Society5.0※といわれるこれからの社会を生きていく子ども達には、活用に関わるルールについて話し合ったり、ICT機器の利用について考えたりする機会を設け、情報に関する権利やその重要性を認識していく必要があります。そのために、教職員のICT活用能力をさらに高めることも望まれます。

※Society5.0・・・IoTやAI、ビッグデータなどの最新技術を取り入れて課題を解決していく社会の形。

（参考：Society1.0（狩猟社会）、Society2.0（農耕社会）、Society3.0（工業社会）、Society4.0（情報社会））

< ICTを活用した授業の様子 >



●具体的な取組

（1）生きる力を育むデジタルシチズンシップ※教育の実施

児童生徒自らが情報に関する権利とその重要性を認識し、責任をもって適切に情報を扱い学習する姿勢を育成するため、デジタルシチズンシップ教育を推進します。

※デジタルシチズンシップ・・・情報技術の利用における適切で責任ある行動規範

（2）ICT教育推進員による児童生徒及び教職員への支援の実施

ICT教育推進員が各学校を巡回して授業支援や技術的な支援をします。特に小学校低学年への基本的な操作支援や、教職員への個別支援に重要な役割を果たします。

（3）「学校情報化認定」基準に沿った情報化の推進

学校の情報化を促進するための指標として、日本教育工学協会が総合的に学校の情報化を進めたと認定する「学校情報化認定」において、「学校情報化優良校」の認定を受けることを推進します。

（4）「ICT活用ガイドブック for Teachers」の活用

教職員のICT活用能力を高めるため、「ICT活用ガイドブック for Teachers」（令和3年度作成）を随時更新し、授業での効果的なICT活用を推進します。

●計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問で「役に立つと思う」と回答した割合 （「全国学力・学習状況調査」の質問紙）	小学校 70.5% 中学校 62.0%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
「学校情報化認定」で「学校情報化優良校」と認定された学校数	16校（R5.1.25現在）	21校

4 食育による健やかな心身の育成（食育推進課）

● 現状と課題

成長期の子ども達が健全な食生活を送るには、食に関する知識を深め、望ましい食習慣を身に付けることが必要です。しかし、食に関する価値観や暮らしの在り方が多様化する中で、健全な食生活を実践することが困難な場面が増え、子ども達の食の乱れや健康への影響が見られています。

そのため、学校と家庭が連携し、子ども達への食の指導に継続的に取り組むことや、学校給食での地場産物の活用によって食に関する感謝の念や地域への愛着を育むことが重要です。また、SDGs（持続可能な開発目標）を意識することも必要です。

● 具体的な取組

（1）安心・安全で魅力あるおいしい学校給食の安定した提供

安全な食材選びや、季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れ、手作りを大切にしたい安心・安全でおいしい給食を提供します。

（2）望ましい食習慣を身に付けるための学校・園での食に関する指導の充実

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校給食を「生きた教材」として活用することや食に関連した各教科の学習などを通して食育を積極的に実施します。

（3）地域への感謝の気持ちを育むための市内産農産物の活用

食に関する感謝の念や地域への愛着を育むため、学校給食の食材に市内農産物を活用します。

（4）家庭への食に関する啓発

SDGsの考え方を踏まえ、教育委員会、学校・園が連携協力して、子どもや保護者へ向けた食育講座を実施します。

<食育センター施設見学>



● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
毎日朝ごはんを食べる子の割合	93.0%	100%
アレルギー除去食対応校	52.0%（11校/21校）	100%
市内産農産物の活用回数	1回	5回
子どもや保護者へ向けた食育講座の実施回数	3回	8回

Ⅰ 心の教育の充実（教育研究所）（教育相談室）

● 現状と課題

道徳教育、人権教育、いのちの教育など、心の教育は他者と共生して生きる力を育むために重要です。いじめや差別偏見のない正しい人権感覚を身につけ、思いやりの心をもって行動できる子ども達を育てる必要があります。「こども基本法」（令和5年施行）は、基本理念として、全ての子どもについての子どもの権利及び子どもの意見表明権を掲げており、自分自身を含めたお互いを尊重する心を育むことが求められています。本市では、子どもの権利を保障し、子どもの成長支援を促進することを目的とし、平成15年に「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し推進しています。

また、少子化の進行や核家族化をはじめとする家族形態の変化の中で、地域社会との関わりや幼稚園・保育園と学校の交流活動は重要な役割を果たします。

● 具体的な取組

(1) 「考え、議論する道徳」の実施

児童生徒が日常生活で直面する様々な事象を自分自身の問題ととらえ、仲間と語り合いながら多面的・多角的に考えることで、自分の生き方を見つめ直す道徳の授業を実施します。

(2) 子どもの権利を含む人権教育研修の実施

多岐にわたる人権問題からテーマを設定して人権教育講演会を開催します。また、子ども達が正しい人権感覚を養う指導ができるように教員の研修を充実させます。

(3) いじめや差別偏見のない正しい人権感覚の育成

小学校5年生、6年生、中学校1年生の3学年を対象に、弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」を行います。いじめを許さない、起こさせない心情を持ち合わせる児童生徒の育成をより一層推進します。

(4) 地域、幼稚園・保育園、学校間で連携した豊かな体験活動の推進

地域人材を活用した体験活動や、幼稚園・保育園と学校との交流活動等を行うことで、体験的に学びを深めたり、様々な人との関わり方を学んだりします。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「みんなと違う意見も大事であると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「共生」の項目）	小学校 92.1% 中学校 91.0% （令和3年度結果）	小学校 95.0% 中学校 95.0%
「自分のよさを認めてくれる仲間がいると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己有用感」の項目）	小学校 86.6% 中学校 88.0% （令和3年度結果）	小学校 90.0% 中学校 90.0%
「自分にはよいところがあると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己肯定感」の項目）	小学校 83.5% 中学校 77.8% （令和3年度結果）	小学校 85.0% 中学校 80.0%

2 キャリア教育の推進（教育研究所）

● 現状と課題

子ども一人一人が社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付ける必要があります。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙をみると、「将来の夢や希望をもっている」と感じている多治見市の児童生徒の割合は、全国平均と比較するとやや低いという状況です。夢や目標に向かって努力し続ける子どもを育成するために、集団の中で自分の役割を果たしていくことや、身近にいる様々な職業の方の話を聞き、「自分にもできる」と希望をもてるようにする必要があります。また、子ども達が自らの成長を振り返り、成長を見つめ直す過程で自分の良さや可能性を認識できるようにすることが必要です。

● 具体的な取組

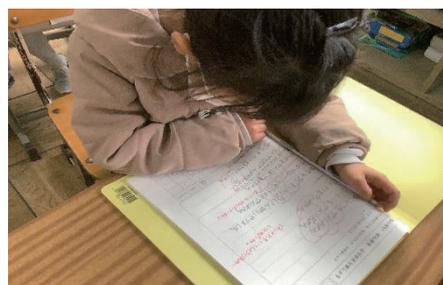
(1) 自己の良さや可能性を發揮する学級経営の充実

特別活動の学級活動を中心として、集団生活の中で自分の役割を果たしながら、自己の良さや可能性を發揮する機会を充実させます。

(2) 自身の成長を振り返る記録「キャリアパスポート※」の活用

「キャリアパスポート」を作成し、新たな学習や生活への意欲をもったり、生き方を考えたりする活動を充実します。
※キャリアパスポート・・・小学校入学から高等学校卒業までの自身の変容や成長を自己評価できるよう記録を綴ったファイル

<「キャリアパスポート」の活用>



(3) 企業や各種団体と連携した職業講話、職場体験の実施

発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を養うために、様々な分野で活躍する人や地域で仕事をしている方々との交流や、職場での体験学習などを実施します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「将来の夢や目標は持っていますか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自立」の項目）	小学校 81.5% 中学校 63.1% （「全国学力・学習状況調査」の質問紙）	小学校 90.0% 中学校 75.0%
「難しいことでもやってみようと思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合（「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「挑戦」の項目）	小学校 86.3% 中学校 76.9%	小学校 90.0% 中学校 80.0%

3 読書活動の充実（教育研究所）（子ども支援課）

● 現状と課題

平成30年度に「多治見市子どもの読書活動推進計画（第2次計画）」を策定し、子ども達が読書を楽しみ、読書から学ぶことができる取組や環境整備を行っています。また、コロナ禍においても、学校以外の各施設（公民館、児童館、図書館、幼稚園、保育園）では、本に親しむための工夫した取組を実施しています。その成果として、本を読むことが好きな児童生徒の数は着実に増えてきました。一方、学校生活における児童生徒の読書活動の時間の確保が難しくなっており、自ら読書する習慣を身につける必要性が高まっています。

● 具体的な取組

（1）読書を楽しみ読書から学ぶ機会の充実（読み聞かせ・ビブリオバトル*・電子書籍等）

成長の過程に応じた本との出会いの場を設け、本を読むことが好きな子どもを育成することで、自ら読書する習慣を身につけていきます。幼児期は、幼稚園・保育園だけでなく、家庭で親と子が読書を通じてふれあうよう促します。学童期は、他者とのコミュニケーションの中で読書の良さを体験できるような機会を提供します。

※ビブリオバトル・・・お薦めしたい本の魅力を語る書評合戦

<電子書籍も活用した読書活動>



（2）学校図書館機能の充実

自由な読書や読書指導の場となる「読書センター機能」、児童生徒の学習内容を深めたり広めたりする「学習センター機能」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」が充実するよう、図書主任研修会や司書交流会を行います。

（3）子どもの読書活動の評価改善を図る「子どもの読書活動推進委員会」の開催

「多治見市子どもの読書活動推進計画」に基づき、取組状況の交流や進捗状況を評価する「子どもの読書活動推進委員会」を開催します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「本を読むことが好きか」の質問で「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「読書」の項目）	小学校 79.3% 中学校 66.8% （令和3年度結果）	小学校 85.0% 中学校 70.0%
年間読書冊数 （多治見市子どもの読書活動推進計画の調査結果）	小学校(低) 120冊約 86.3% 小学校(中) 80冊約 75.9% 小学校(高) 60冊約 73.4% 中学校 30冊約 19.7% （令和3年度結果）	小学校(低) 120冊 90.0% 小学校(中) 80冊 80.0% 小学校(高) 60冊 75.0% 中学校 15冊 50.0%

4 郷土愛を醸成する教育の推進（教育研究所）（文化財保護センター）

● 現状と課題

将来多治見で活躍する人財を育成するために、多治見を知り愛着を感じる機会として、土曜学習講座、文化財の展示、社会科副読本の活用等を行っています。

土曜学習講座は、「多治見ふるさとしごと塾」「虎溪山永保寺に学ぶ」「多治見探検 下街道なぞときツアー」等、多治見のよさを知ることができる講座として好評です。中学生がボランティアとして参画することでやりがいを感じる講座でもあります。今後も関係機関と協力し、より充実していきます。また、学校活動を率先して進めるリーダーの育成は、将来多治見で活躍する人財の育成につながるとともに、多治見市全中学校の絆を深めることが期待されます。

＜土曜学習講座

「多治見探検 下街道なぞときツアー」



● 具体的な取組

（1）土曜学習講座「わがまち 多治見大好き講座」の実施

郷土の豊かな歴史や文化を体感できる土曜学習講座を企画し、多治見への愛着を醸成します。また、中学生ボランティアが主体的に活動できる機会を提供します。

（2）地域の文化財を活用した学びの機会の充実

地域の文化財を学校で展示し、実物を見たり体験したりすることや、地域の歴史をテーマとした講師による授業を開催することで、多治見の歴史や伝統文化の学びにつなげます。

（3）地域について学ぶ社会科副読本の改訂及び活用

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」は、多治見市や地域の産業・文化・歴史について学ぶ教材で、中学年を中心に活用します。毎年の小改訂と、4年毎に大改訂を行います。

（4）将来のリーダー育成をめざす連合生徒会の開催

各中学校の生徒会役員が学校の代表として集まる連合生徒会を開催し、地域のリーダーとして育成します。参加者は、学校の代表として意見を表明し、他の学校の意見から学び、学校間の絆を深めます。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
土曜学習講座参加者	年間累計 548 人	年間累計 700 人
「多治見市に愛着がありますか」の質問に「ある」「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合（「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「郷土愛」の項目）	—	50.0%